



て な が の

手長野

気仙沼市立新城小学校
令和5年度 学校だより No.3
令和5年6月30日（金）

〒988-0823 気仙沼市茗荷沢239番地13 TEL 22-6696 FAX 25-7748

学校ホームページアドレス <http://www.kesenuma.ed.jp/shinjou-syuu>

【学校経営基本方針】みんなで楽しい学校をつくらう！～一人一人が輝き、安心して楽しく学び合う学校～



あと3週間で夏休みを迎えます。 これまでの学習のまとめの時期です。

梅雨の晴れ間の太陽に夏の暑さも感じられ、プールの水温も上がってきました。6月29日（木）には、今年度初めての水泳学習を1・2年生が行いました。1年生にとっては初めての小学校のプールです。プールに入る時の約束や着替えの仕方、担任のプールサイドでの動き方など、担任の事前指導の約束を守り、楽しく行うことができました。

6月15日（木）、16日（金）には、6年生が修学旅行に行ってきました。6年生以外の学年についても、6月は地域で学ぶ校外学習が何度か行われています。

さて、昨年度からの市内小・中学校の2学期制により、1学期は10月7日までです。夏休みは、7月21日から8月23日までになり、一昨年度までの期間より2日間短くなっています。7月20日は「夏休みを迎える前日」になります。

夏休みに向けて、子供たちが、4月からの学習のまとめに取り組み、自分自身の成長を振り返ることができるように、7月の教育活動も職員一同力を合わせて取り組んで参ります。

学習参観、学級懇談会ではありがとうございました。

6月28日（水）の学習参観、学級懇談会では、御多用のところ御来校いただきありがとうございました。お子さんが頑張っている姿を御覧いただけたことと思います。また、各学級の懇談会に、多数の方に御出席いただき、お話をいただくことができました。大変ありがとうございました。

6月20日（火）3年総合的な学習 地域の名人を調べよう

3年生が総合的な学習の時間の活動で、田尻沢地区の菅原さんの畑を見学しました。

野菜作りの仕方や畑の様子などを見せていただき、菅原さんに丁寧な説明をいただきました。

菅原さんには、昨年度も同じ時期に、3年生の見学活動でお世話になりました。

子供たちは、野菜や果物栽培の工夫や収穫の喜びなどについて学びを深めることができました。ありがとうございました。



7月18日（火）～7月31日（月）は「保護者教育相談期間」です。

お子さんの生活や学習の様子等について担任と話し合う有意義な機会にしたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

クマの出没に注意するように声掛けをお願いします。

県内で、6月になってツキノワグマによる人身被害が発生しています。学校では、担任から、被害にあわないために注意することを指導しました。御家庭でも、お子さんに、出掛ける時には十分に注意し、山林や畑等で遊んだりしないこと、クマを見掛けたら、落ち着いて静かに離れる、近くの大人に知らせるなど、具体的な声掛けをお願いします。

6月15日(木)・16日(金) 6年生修学旅行

6月15日(木)・16日(金)の1泊2日、岩手県盛岡市、雫石町、平泉町方面へ6年生が修学旅行に行ってきました。2日間とも小雨が続きましたが、予定通りの活動を実施することができました。元気に帰ってきた6年生の表情には、小学校生活での思い出として充実した旅行ができた様子がうかがえました。

準備や見送り、お迎えに御協力いただいた6年生保護者の皆様に感謝いたします。ありがとうございました。



P T A活動の今後の予定について

- 7月 4日(火) 2学年P T A行事 給食試食会
- 11月 9日(木) 1学年P T A行事 リンゴ狩り
- 2月15日(金) 6学年P T A行事 コサージュ作り

※4学年P T A行事は調整中です。

※3学年P T A行事は6月13日にドッジボール大会、5学年P T A行事は6月28日にカレー作りを行いました。

7月23日(日) 親子交流レクリエーション大会

8月 5日(土) はまらいんや踊り参加

8月19日(土) P T A奉仕作業草刈り

※父母教師会総会資料に掲載した予定の中で、7月7日(金)に予定していた「ふるさとまつり実行委員会」は、協議の上、9月に行うことになりました。本部役員、地区会長、地区副会長、各専門部長に、8月に改めてお知らせします。

感染症等の対応や学校の電話対応について

◆欠席などの連絡を受ける場合の時間について

欠席などの連絡は、朝7時30分から8時15分の間にお願いします。

◆お子様や同居家族が新型コロナウイルス感染症陽性となった場合について

5月8日以降の対応として、5月2日付け市教育委員会からの通知で以下のようにお知らせしていました。

- ・ 児童および同居家族に感染者が出た場合は、家庭から学校に御連絡をいただきますようお願いいたします。
- ・ 感染者は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」が「療養機関の基準となりますが、医師の指示に従ってください。
- ・ 土・日曜、祝日、平日夜間等にお子さん本人の新型コロナウイルス感染症陽性が判明した場合は、次の番号に御連絡ください。

(緊急の場合の電話として教頭に転送されます。)

◆学校の電話の対応時間について

市教育委員会の指導により、市内小中学校の一律の対応として、学校が電話連絡を受ける時間は朝7時30分から夕方6時までとなっています。御協力をお願いします。